

平群町食品ロス削減推進計画

令和 4 年 4 月

平 群 町

目 次

1. 計画策定の背景	2
2. 計画の位置づけ	3
3. 計画期間	3
基本的事項	4
国・奈良県・平群町の現時点までの経緯	4
4. 推進施策	
1) 食品ロス削減へ向けた重点取り組みの推進	5
食品ロス削減に向けた普及啓発	5
2) 家庭内での食品ロス削減	7
3) 事業所（飲食店・販売店）内での食品ロス削減	8
5. 食品ロス削減への循環型社会の推進	
1) 賞味期限内の食品・文房具の有効活用	9
2) 食品廃棄物（生ごみ）の堆肥化によるごみ減量化	9
6. 食品ロス推進体制の整備・調査・進捗管理	
1) 平群町社会福祉協議会と共催による食品ロス削減の展開	11
2) 進捗及び数値目標	12

1. 計画策定の背景

「食品ロス」とは、本来食べられるにも関わらず廃棄されているものであり、食品の生産・製造、流通、販売の各段階において、多様な形態で発生しています。

国の推計によると、日本では、年間2,550万トンの食品廃棄物等が排出され、このうち、本来食べられるのに廃棄されている食品ロスが、このうち約24%にあたる約612トン発生しています。

このうち、約半分は家庭から、残りの半分は食品関連事業者（以下「事業者」という）から排出されています。日本全体の食品ロスの量は、世界の食料援助量（約390万トン）よりも多く排出されていることになります。

近年、食品ロスに関して国際的な関心が高まっています。2015年9月の国連総会で、持続可能な開発目標（以下「SDGs」【*1】という）が採択され、「2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させること」が国際目標として設定されました。

今や、食品ロス削減の問題は、経済・環境・社会において非常に重要な問題であり、喫緊の課題となっています。

そのような中、平成31年より、平群町も町内の飲食事業者を中心に30・10運動を開始しました。これは、町、関係団体・事業者等が緊密に連携しながら、食品ロスの削減に向けて取り組んでいくというものです。

国内においては、食品ロス削減を総合的に推進するため、2019年（令和元年）10月に「食品ロスの削減の推進に関する法律」（以下、「食品ロス削減推進法」）が施行されました。

食品ロスを削減していくためには、町民及び関係団体・事業者・行政等がそれぞれの立場において主体的にこの課題に取り組み、社会全体として対応し、食べ物を無駄にしない意識の醸成とその定着を図っていくことが重要です。

こうした状況を踏まえ、食品ロス削減への取組みをより一層進め、持続可能な社会の実現を目指すため、「平群町食品ロス削減推進計画」を策定し、消費者、事業者、関係団体・行政等が連携した取組を進めてまいります。

【*1】 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標。

2. 計画の位置づけ

- (1) 食品ロスの削減の推進に関する法律第13条第1項の規定に基づく市町村食品ロス削減推進計画

3. 計画の期間

- (1) この計画は、令和4年4月から令和14年3月までの10年間とします。
なお、計画期間の中間年には必要な見直しを行うほか、今後の社会情勢の変化や法律の改正などを踏まえ、中間年以外であっても、必要な見直しを行います。

基本的事項

基本的な方針

持続可能な社会の実現に向け、消費者・事業者・行政等の連携のもと、食品ロスの現状や課題、削減方策について普及啓発かつ継続的に行い、食品ロス問題をひとりひとりが問題として捉え、自主的な取組につながるよう促します。

国・奈良県の現時点での経緯

① 国の取組み

- ・食品ロス削減の推進に関する法律の施行（令和元年１０月）
- ・食品ロス削減の推進に関する基本的な方針の閣議決定（令和２年３月）

② 奈良県の取組み

- ・「奈良県新『都』づくり戦略 政策推進プラン」に「食品ロス削減への対応」として位置づけ、重要政策課題として取組み。（令和２年２月）
- ・「奈良県食品ロス削減推進計画」を策定（令和３年４月）

③ 平群町の取組み

- ・ごみ減量フェスタにおいて、エコクッキングの啓発（平成２５年から）
- ・ごみ減量フェスタにおいて、フードドライブの実施（令和元年から）
- ・３０・１０運動実施（町内飲食店１０店舗にて啓発依頼（令和元年から）
- ・役場窓口においてフードドライブの実施（令和３年から）

4. 推進施策

平群町食品ロス削減に向けた重点取り組みの推進

1) 食品ロス削減に向けた普及啓発

① ごみ減量化とコラボしたイベント開催

- ・ごみの減量化をテーマにした（ごみ減量フェスタ）のイベントにて、関係団体とともにエコクッキング・フードドライブの啓発及び子ども食堂等の実施状況を紹介。



② SNS等を活用した情報配信

- ・食品ロス削減に関する様々な知識、情報を発信し普及の啓発を行います。
- ・平群町ホームページや広報（マイタウンへぐり）へ随時情報を発信します。

毎年8月号広報にて食品ロスへの啓発内容を掲載。

掲載内容

今日から実践！食品ロス削減



食品ロスとは？

食べ残しや売れ残りなどにより、食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。
日本では年間約612万トン※が発生しています。※平成29年度推計値（農林水産省）
これを日本人1人当たりに換算すると、毎日「お茶碗約1杯分」の食べ物を捨てています。

食品ロスの約半分は家庭から

●捨てられやすい食品

- ①主食（ごはん・パン・麺類）
- ②野菜
- ③おかず



●捨ててしまう理由

- ①食べきれなかった
- ②傷ませてしまった
- ③賞味・消費期限が切れていた



食品ロス対策（家庭編）

ポイントは「食べきる」こと！
「いつか食べる」食品は食品ロス予備軍

買い物で工夫して購入しよう！

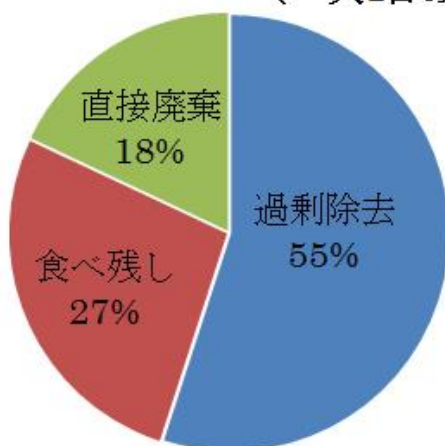
- ・出かける前に冷蔵庫内などをチェック
- ・買い物は使う分だけ
- ・手前に陳列されている食品をチョイス

調理で美味しく食べきろう！

- ・残っている食材から使う
- ・食べきれぬ量を作る
- ・レシピを工夫して上手に食べきる



家庭における食品ロスの内訳
（一人1日あたりの食品ロス量）



食品ロス内訳	割合
過剰除去	55%
食べ残し	27%
直接廃棄	18%

●過剰除去

食べられる部分まで過剰に除去しての廃棄（例：野菜や果物の皮むき）

●食べ残し

食事として使用・提供されたが、食べ残して廃棄

●直接廃棄

消費期限切れや賞味期限切れにより食事として使用・提供せずにそのまま廃棄

出典：農林水産省「食品ロス統計調査・世帯調査（平成26年度）」を基に消費者庁にて作成

6

2) 家庭内での食品ロス削減

① 買い物

- ・ 家にある食材を事前にチェックし、期限表示を理解の上、使用時期を考慮し、使い切れる分だけ購入する。
- ・ 大きさや形が不揃いで外見上見劣がするような規格外の野菜や果物も味に違いがあるものではないため、積極的に購入を心掛ける。
- ・ バラ売り・量り売りを利用して必要な分だけ購入する。

② 食品の保存

- ・ 食材に応じた適切な保存を行うとともに、冷蔵庫内の在庫管理を定期的に行い、食材を使いきるようにする。
- ・ 賞味期限（＊１）と消費期限（＊２）の意味合いを正しく理解し無駄のない食材の消費・管理を行う
賞味期限を過ぎた食品であってもすぐに廃棄せず、それぞれの食品が食べられるかどうかについては、個別の判断を行い、できる限り廃棄がないようにする。

＊１ 賞味期限・・・おいしく食べることができる期間

＊２ 消費期限・・・安全に食べることができる期限

★ただし、一度開封したものは期限にかかわらず早めに食べましょう。

③ 調理

- ・ 残っている食材から計画的に使うとともに、食材の食べきれる部分ではできる限り無駄にしないようにします。
- ・ 食卓に上げる食事は、食べきれる量を作り、食べきれなかった場合は、他の料理に作り替えるなどの工夫をします。

【その他】

- ・ 食事の際は、「もったいない」の意識を持つことが大切です。また、自然の恵みや生産者に感謝の気持ちを持つことも大切です。
食品ロスを行うことにより、家計負担の減少や町の財政支出の軽減、地球温暖化等の環境への負荷の低減等、様々な事柄がメリットにつながります。

3) 事業所（生産・飲食店・販売店）内での食品ロス削減

① 農林水産業者

- ・農林水産業者は、規格外により市場流通に馴染まない農林水産物については、飲食店への提供及び加工用として利用するなど、工夫を行い、発生段階での食品ロスに努める。
また、コロナ禍のなか「新しい生活様式」にあわせて、農産物などを販売するインターネットの活用も実施していく。

② 食品製造事業者

- ・食品関連事業者は、サプライチェーン全体で食品ロスの状況とその削減の必要性について連携し、関係団体や事業者等は理解を深め、積極的かつ具体的な取組を実践するとともに、消費者に対して様々な情報共有や啓発を実施して理解を求める必要があります。

③ 国・関係団体

- ・消費者庁は、食品ロス削減に向け、農林水産省、環境省、一般社団法人日本フランチャイズチェーン協会と連携して、小売店舗が消費者に対して、商品棚の手前にある商品を選ぶ「てまえどり」を呼び掛ける取り組みを、令和3年6月1日から実施。
食品ロス削減のためには、食品事業者における食品ロス削減の取組だけでなく、消費者に、食品ロス削減への理解と協力が不可欠で、商品棚の手前にある商品等、販売期限が迫った商品を購入する「てまえどり」を行うことは、販売期限が過ぎて廃棄されることによる食品ロスを削減する効果が期待される。

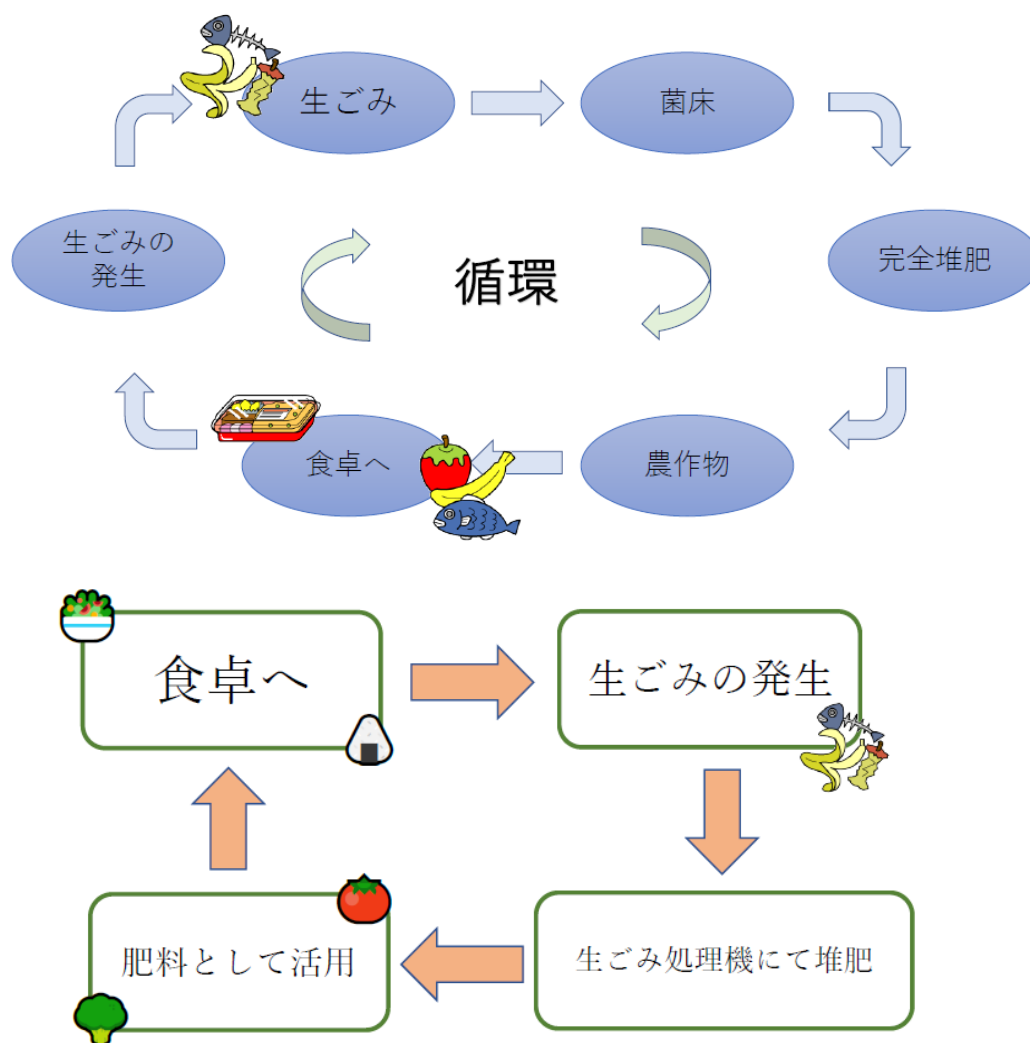
5. 食品ロス削減への循環型社会の推進

1) 賞味期限内の食品・文房具の有効活用

町内で活動する「フードバンク」、「フードドライブ」などを取り組む各種団体と連携し、事業者等から発生する余剰在庫や納品・販売期限切れなどの食品、家庭であまっている食品や使わなくなった新品の文房具など未利用品等の有効活用を推進します。

2) 食品廃棄物（生ごみ）の堆肥化によるごみ減量化

生ごみ資源として活用する方法として「堆肥化」が有効であると考えます。



生ごみ処理機等 設置補助金

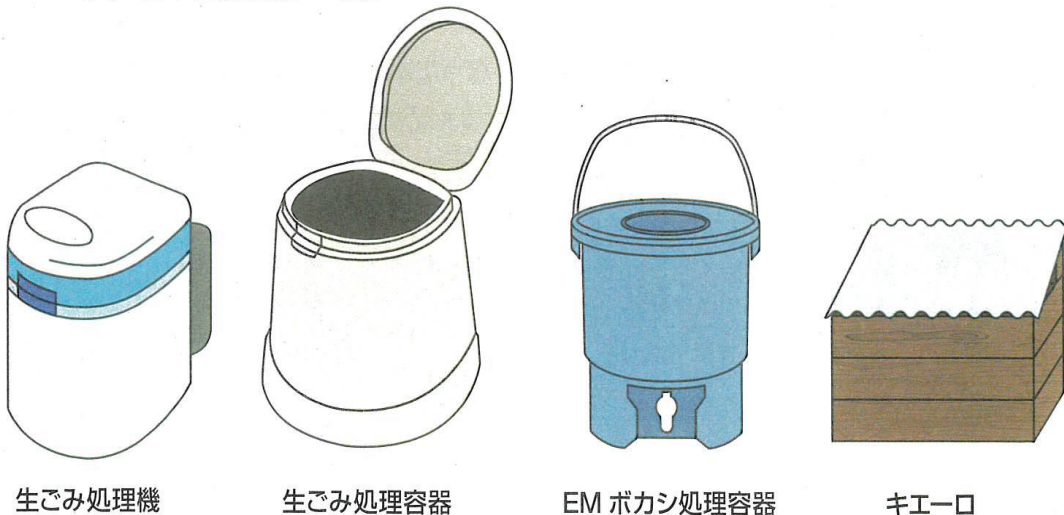
平群町では、家庭用の生ごみ処理機および処理容器を設置される方に補助を行っています。購入される方は下記の案内に従って窓口へ申請してください。

1. 購入前に専用の申請用紙をご用意ください。
(住民生活課窓口で入手されるか、平群町の公式ホームページからもダウンロードできます)
2. 購入される販売店で、申請書裏面にある証明欄に必要事項を記入していただき記入押印のうえ購入の証明をしてもらってください。
3. 申請書表面にも必要事項を記入のうえ、住民生活課の窓口で申請してください。

※ご注意ください。

- ・ 補助金の額は限度額の範囲内で、消費税及び送料を含めた購入価格の2分の1とします。
- ・ 2分の1とした金額に100円未満の端数がある場合は、その端数金額は切り捨てます。
- ・ 過去5年以内にこの補助金を受けていないこと。
- ・ 補助金の限度額 50,000円
- ・ 補助金の対象数は、一世帯につき次のとおりとします。

- (1) 生ごみ処理機 1台
- (2) 生ごみ処理容器 2個



6. 食品ロス推進体制の整備・実績・進歩管理

1) 各種団体と協同による食品ロス削減の展開

消費者・事業者・各種団体・行政等の、各自それぞれの立場で食品ロス削減に取り組む上で、引き続き意見交換や情報共有を図ります。平群町は、食推との連携によるエコクッキングの推進、各種団体と協同でフードドライブをはじめ、各種イベントでの啓発、子ども食堂等の事業を通じて更なる食品ロス削減に取り組んでいきたいと考えています。

また、ごみ減量化・資源化に向けた取り組みとして開催を行っている平群町廃棄物減量等推進審議会でも食品ロス削減についての報告を行い、更なる取り組みについて検討します。

令和元年度実績

フードドライブの実施状況

主 催	事 業 名	内 容
平群町	第7回ごみ減量フェスタ	5月26日(日)開催 27kg回収し、フードバンクに提供。
	3010運動 三角柱啓発依頼	町内飲食店10店舗に配布。
社会福祉協議会	地域食堂「おかえり」	4月より毎月1回開催 (3月は中止)
	竹あかりの集い	3月28日(土)開催予定だったが、中止。
食生活改善推進員協議会	エコクッキング	5月26日(日)開催 エコクッキング冊子配布。 おにぎり提供。

令和2年度実績

フードドライブの実施状況

主 催	事 業 名	内 容
平群町	第8回ごみ減量フェスタ	新型コロナ感染で中止。
社会福祉協議会	地域食堂「おかえり」 フードドライブ	新型コロナ感染で中止。 8月3日～14日
食生活改善推進員協議会	エコクッキング	新型コロナ感染で中止。

令和3年度実績

フードドライブの実施状況

主 催	事 業 名	内 容
平群町	第9回ごみ減量フェスタ	新型コロナ感染で中止。
社会福祉協議会	地域食堂「おかえり」 社協・平群町でフードドライブ（窓口受付）	新型コロナ感染で中止。 1. 9月6日（月）～17日（金） 2. 12月6日（月）～17日（金） 3. 3月7日（月）～18日（金）
食生活改善推進員協議会	エコクッキング	新型コロナ感染で中止。



2) 進捗及び数値目標

発生抑制と循環型社会の推進

	現在（令和3年度末）	中間年度（令和8年）	目標年度（令和13年）
3010運動 三角柱啓発依頼 協力店数	10店舗	15店舗	20店舗
フードドライブ等の受入れ窓口開設（受入のみ）	3回	6回	12回
生ごみ処理機・コンポスト等購入補助金申請件数	20件	30件	40件
食品ロス・フードドライブの啓発活動（イベント回数・広報誌掲載数等）	2回	4回	6回